

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

（仮称）川崎市国際施策推進プランの策定について

資料 1 プランの概要

資料 2 中間とりまとめ

平成 27 年 1 月 23 日

総 務 局

○策定の目的

本市は、これまでグローバル化の流れに対して、分野ごとに国際的な施策を推進してきた。今後、ますますグローバル化が加速し、国際的な都市間競争の激化など本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中で、この流れを本市の発展に結び付けていく必要がある。こうしたことから、グローバル化の中で本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするとともに、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、新たにプランを策定する。

○策定体制

プラン懇談会 (有識者、公募市民の10人で構成)

- 【座長】平尾 光司 (信金中央金庫地域・中小企業研究所研究アドバイザー、昭和女子大学学事顧問)
 秦 めぐみ (ジェットロ横浜所長)
 江上 茂樹 (三菱ふそうトラック・バス(株)常務)
 杉田 明子 (フォーリン・プレスセンター事務局長)
 ダオ・ユイ・アン (COPRONA(株)社長)
 王 平 (外国人市民代表者会議前委員長)
 森下 和子 (国際交流協会常務理事)
 市民公募委員 3人

意見等

プラン検討委員会

(副市長を委員長とする庁内関係局長等※で構成)
 ※上下水道事業管理者、総務局長、総合企画局長、財政局長、市民・こども局長、市民・こども局こども本部長、経済労働局長、環境局長、港湾局長、教育長

策定

(仮称) 川崎市国際施策推進プラン

意見等

関係団体ヒアリング

- 市民活動系 (川崎市国際交流協会、LET'S 国際ボランティア交流会、社会福祉法人青丘社ほか)
 観光、文化系 (川崎市観光協会、藤子ミュージアム、川崎市文化財団ほか)
 産業系 (川崎商工会議所、川崎市産業振興財団、アジア起業家村推進機構ほか)

外国人市民意識実態調査

パブリックコメント
 (H27年7月に実施予定)

○策定スケジュール

	平成26年度												平成27年度							平成28年				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	~	3月			
総務委員会										1/23 総務委員会報告					総務委員会報告			総務委員会報告						
プラン懇談会				7/7 懇談会①		9/2 懇談会②					懇談会③				懇談会④			懇談会⑤						
庁内検討委員会			6/3 検討委員会①				10/14 検討委員会②					検討委員会③			検討委員会④			検討委員会⑤						
調査・意見聴取				関係団体ヒアリング												素案公表	パブリックコメント		プラン(案)公表	プラン公表		実行プログラム公表		
				外国人市民意識実態調査																				
策定の流れ	課題整理、施策・方向性の検討									素案作成に向けた検討							調整		調整					
	状況把握・データ分析等																							

具体的な取組等を位置付けた実行プログラムを作成

1 策定にあたって

(1) 目的

- 本市は、これまでグローバル化の流れに対して、分野ごとに国際的な施策を推進してきた。
- 今後、ますますグローバル化が加速する中で、この流れを本市の発展に結び付けていく必要がある。
- こうしたことから、グローバル化の中で本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にし、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、新たにプランを策定する。

(2) プランの考え方

- 国際施策の基本的な考え方を明確化
- 多文化共生を含めた総合的なプランとして策定
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックとその後を見据えて策定
- プランに基づく「実行プログラム」を作成し進行管理

(3) 位置づけ

- 「新たな総合計画」の分野別計画として策定
- 関連する計画との整合と連携

(4) 計画期間

- 2025(平成37)年度までの概ね10年間
- 「実行プログラム」は、「新たな総合計画」の「実施計画」を踏まえながら、施策の必要な見直しや検討を実施

3 これまでの主な取組

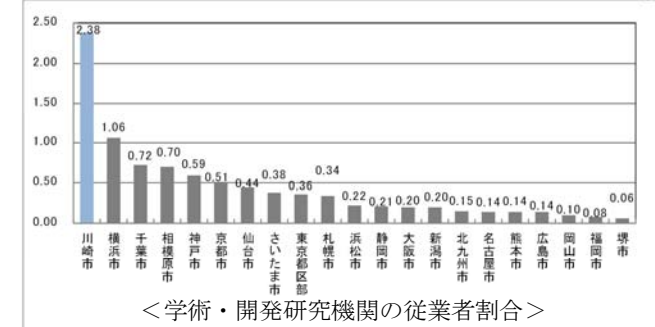
- 国際交流の推進
 - ・環境、経済、文化など実質的な互惠関係による分野別の交流
 - ・ザルツブルク市との音楽交流など
- 先進的な外国人市民施策の展開
 - ・外国人市民代表者会議の開催
 - ・多文化共生社会推進指針に基づく取組
- ビジネスの国際化を支援
 - ・市内企業の海外進出支援
 - ・キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点の形成
- 環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進
 - ・「国際環境技術展」の開催
 - ・海外からの視察受入や研修生の受入
- 都市イメージ向上の取組
 - ・海外記者の取材対応やプレスツアーの実施
 - ・外国語によるパンフレットの活用
- 東アジアの物流拠点としてのさらなる充実強化
 - ・川崎港の利用促進を図るためのポートセールスの実施
 - ・東京港・横浜港との京浜港広域連携の推進
- 世界の水環境改善で国際貢献
 - ・水関連企業と川崎市による水ビジネスの海外展開に向けた取組の実施
 - ・海外からの研修生・視察者受入及び短期専門家として職員を派遣



<外国人市民代表者会議>

4 本市の強みと魅力

- どこに行くにも便利な都市
 - ・陸海空のアクセスに優れた地理的優位性
- 最先端技術開発の拠点都市
 - ・ハイテク企業や研究開発機関の集積
 - ・殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける世界最高水準のライフサイエンス分野等の研究開発や産業創出の取組
- 日本の頭脳が集まる若さあふれる元気都市
 - ・学術・開発研究機関の従業者の割合が日本一
 - ・平均年齢が若く生産年齢人口割合が高い
- 文化芸術・スポーツの発信都市
 - ・ミュージアム川崎シンフォニーホール、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの文化施設や、アメフト、トランボリンなどの国際大会等を活用した魅力発信
- オンリーワンの観光資源を都市ブランドとして確立する都市
 - ・工場夜景、生田緑地など川崎ならではの観光資源の活用
- 外国人市民施策の先進都市
 - ・誰もが暮らしやすい多文化共生社会



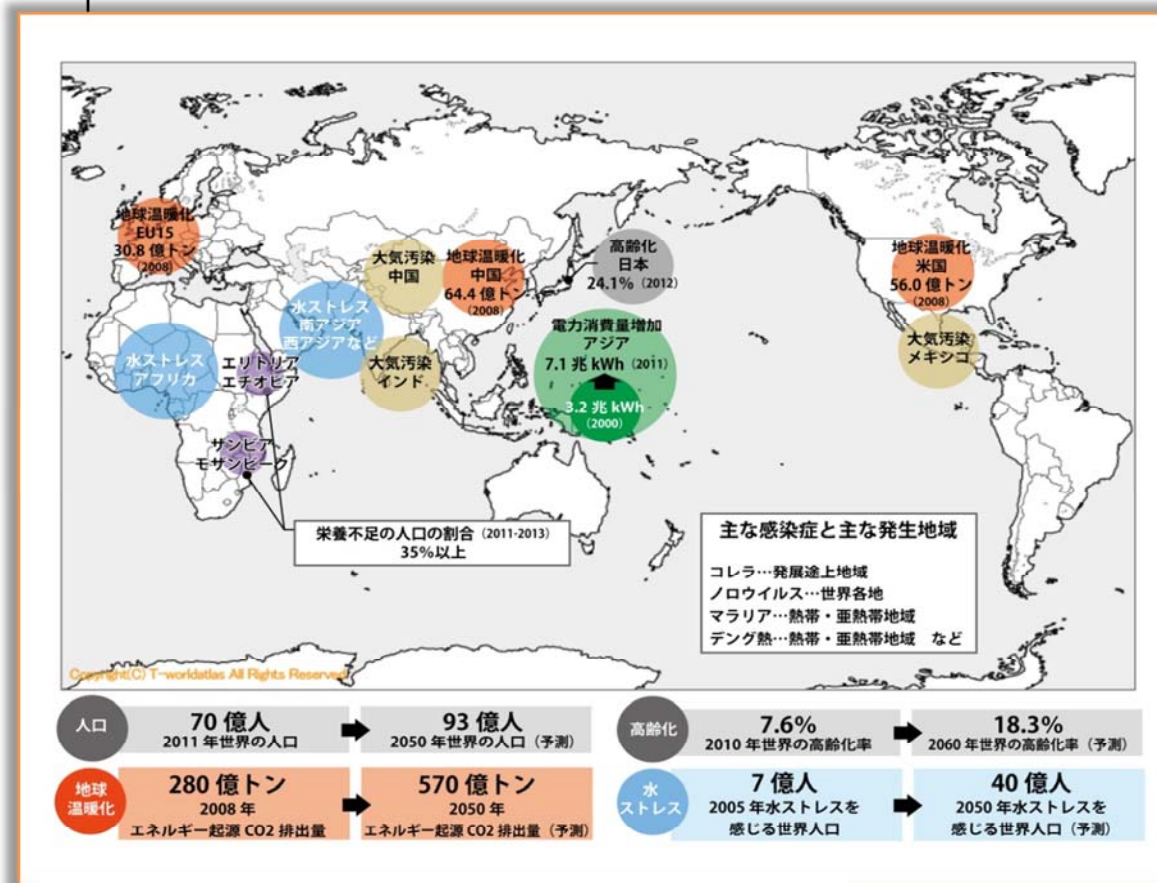
2 川崎を取り巻く状況

■世界

- 新興国の経済成長と市場の拡大
 - ・中国、ASEAN、アフリカなどの著しい経済成長と中間所得層の拡大が世界の消費をけん引
- 世界的な課題の深刻化
 - ・新興国における都市環境の悪化など
- インターネット等、高度通信技術の普及
 - ・世界的なインターネット人口の増加

■国内

- 人口減少、少子高齢化の進行と国内市場の縮小
 - ・厳しい状況下においても持続的に成長するための取組
- 外国人市民の増加と多様化
 - ・生活者としての外国人市民の多様化
- 外国人観光客の増加、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催
 - ・オリ・パラ開催が訪日外国観光客の増加に追い風



<世界で発生する地球的課題>

5 今後の取り組むべき課題

- 力強い産業都市づくり
 - ・国の特区制度等を活用した健康・医療・福祉、環境等の将来にわたって成長が見込める分野での産業の育成
 - ・海外と連携した優れたものづくり技術の振興
- 「最先端技術都市川崎」や観光資源などを活かした世界的な都市イメージの向上
 - ・最先端技術で世界に貢献し認知度、都市イメージを向上
 - ・観光資源や文化芸術など本市の魅力国内外へ効果的に情報発信
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的な取組
 - ・海外からの観光客の受入環境の整備・充実
- 多様性を活かしたまちづくり
 - ・市民一人ひとりが異文化を理解し、その違いを受け入れる国際的な視野を持てるよう国際感覚を醸成する取組
 - ・外国人市民に対して必要な情報やコミュニケーション能力などの生活上のサポートの充実

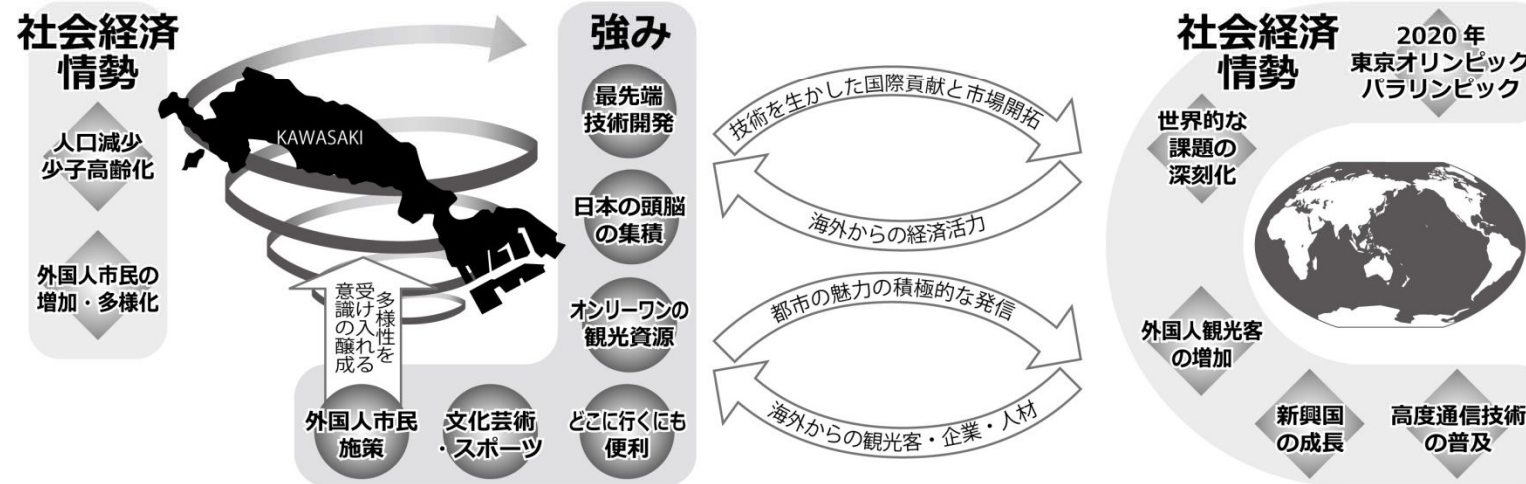
6 基本的な考え方

グローバル化による様々な課題がある中で、持続可能な都市として発展するために

※グローバル化＝ヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて猛烈なスピードで移動するさま。身近な生活をも巻き込んだあらゆる場面で、グローバル化の波の影響を受けており、市民や企業等の活動は世界との関わりなしでは成り立たない。

川崎市のこれまでの取組

- 国際交流の推進【姉妹都市等との交流分野】
- ビジネスの国際化を支援【経済・産業分野】
- 都市イメージの向上【シティーセールス分野】
- 世界の水環境改善で国際貢献【上下水道分野】
- 先進的な外国人市民施策の展開【多文化共生分野】
- 環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進【環境分野】
- 東アジアの物流拠点としてのさらなる充実強化【港湾分野】



川崎市の今後取り組むべき課題

- ◆力強い産業づくり
- ◆世界的な都市イメージの向上
- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的取組
- ◆多様性を活かしたまちづくり

国際施策を展開するための 3つの柱

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

《 3つの柱 》

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

将来的な人口減少と少子高齢化を見据え、都市の活力を維持し持続的に発展するために、世界最先端の技術など本市の強みを活かして、アジアなどの新興国の急速な経済成長等を活力として取り込み、川崎の産業の活力に転換し、国際競争力の強化につなげる。

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

グローバル化により、経済、観光、文化など様々な分野で都市間競争が加速していることから、あらゆる分野での国際競争力を高め、都市の魅力向上と積極的な発信で都市イメージの向上を図る。

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

異文化との出会いや交流によって、「多様性」を互いに尊重する意識やそれぞれのアイデンティティの確立が促され、真の相互理解を深めることが真のグローバル都市の基盤である。こうしたことから、世界に誇れる質の高いグローバル都市であるために、市民一人ひとりがグローバルなものの考え方や高い人権意識を持つとともに、様々な文化の違いによる「多様性」が自分たちの生活を豊かにしていくことを市民誰もが認識しているまちをめざす。

7 取組方針

基本的な考え方

川崎発の
最先端技術で
世界をリードするまち

発信力を高め
世界的プレゼンスを
確立するまち

多様性が市民の生活を
豊かにしていくことを
誰もが認識しているまち

取組方針

先端技術や産業集積を活かした国際展開

- 1 世界を牽引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 先端環境技術による地球問題の解決

強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から川崎にひきつける国際観光の推進
- 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

多様性を活かしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 だれもが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

取組の方向性

- ①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成
- ②海外との港湾物流の促進
- ③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり
- ①企業の海外ビジネス展開支援
- ①環境先進都市として地球環境を改善
- ②世界の水環境改善

- ①先端技術都市・かわさきの世界的アピール
- ②世界に発信できる魅力づくり
- ③戦略的な情報発信
- ①海外観光客の誘致
- ②海外ビジターの受入環境の整備
- ①海外都市との互恵的交流の促進

- ①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い
- ②外国人市民の社会参画
- ①コミュニケーション支援
- ②生活支援
- ③外国籍児童等への教育支援
- ④子育て支援
- ⑤危機管理
- ①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成
- ②グローバル人材の育成
- ③市職員等の意識の向上

具体的な取組として、プランの下に実行プログラムを作成

資料2

**（仮称）川崎市国際施策推進プラン
中間とりまとめ**

(仮称) 川崎市国際施策推進プラン中間とりまとめ

目次

第1章 策定にあたって	… 1
1 目的	… 1
2 プランの考え方	… 3
3 位置付けと計画期間	… 3
第2章 現状の分析	… 5
1 川崎市を取り巻く社会経済情勢	… 5
2 これまでの取組	…17
3 川崎市の強みと魅力	…28
4 今後の取り組むべき課題	…33
第3章 基本的な考え方	…36
1 基本的な考え方	…36
2 めざすグローバル都市像	…39
第4章 取組方針	…40

第1章 策定にあたって

1 目的

川崎市には現在約3万人の外国人市民が暮らしています。その出身国や来日の理由は20年前と比較すると多様化しており、外国人市民の状況も大きく変化しています。本市はこれまで、「多文化共生社会」¹の実現に向けた施策に先進的に取り組んでおり、今後もこれまで積み重ねてきた歴史を大切にしつつ、状況の変化を踏まえながら対応する必要があります。

また、本市は戦前・戦後を通じて京浜工業地帯の中核として日本経済の発展を支えてきた工業都市として成長してきました。

2000年代に入り知識集約型・高付加価値型の産業構造への転換に伴い、市内に立地する事業所の性格も生産拠点から研究開発拠点へと変化し、200を超える研究開発機関が集積するとともに、多くの外資系企業が進出しています。

このように本市における社会状況は大きく変化しており、外国人市民も企業も地域社会の構成員として共に暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

一方、海外との交流では、本市はこれまで姉妹友好都市をはじめとして海外の諸都市と文化、教育、スポーツを通じた国際交流から産業交流、環境技術等を活かした国際貢献まで幅広く取り組むなど、グローバル化の流れに対して、それぞれの分野において課題を克服するための計画やスローガンを掲げ施策を推進してきました。

近年、ASEAN²など新興国の経済発展、国際的な都市間競争の激化、地球温暖化など地球的課題の深刻化など本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化しています。

¹多文化共生社会

国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる社会をいう。

²ASEAN

東南アジア10か国から成るASEAN（東南アジア諸国連合）は、1967年の「バンコク宣言」によって設立された。原加盟国はタイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシアの5か国で、1984年にブルネイが加盟後、加盟国は順次増加し、現在は10か国で構成されている。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、これを契機とした外国人労働者の受入れ、訪日旅行者の増加が見込まれ、国内における都市間競争も激しくなっています。羽田空港に隣接する本市でもこの機会を有効に活用した、海外により開かれた魅力あるまちづくりを進める契機が訪れています。

今後、ますますグローバル化が加速し、国際的な都市間競争の激化など本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中で、この流れを本市の発展に結び付けていく必要があります。

こうしたことから、グローバル化の中で本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするとともに、様々な分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、新たに「(仮称)川崎市国際施策推進プラン」を策定します。

2 プランの考え方

○本市国際施策の基本的な考え方の明確化

本市はこれまでも各分野において国際的な取組を行ってきましたが、今後ますます加速するグローバル化に対応し、本市が真のグローバル都市としてさらに発展していくためにも、本市の強みや特徴を活かした、基本的な考え方を示します。

○多文化共生を含めた総合的なプランの策定

海外との国際交流に関する取組だけでなく、外国人市民の増加や多様化への対応など、多文化共生施策を含めた総合的なプランとします。

○東京オリンピック・パラリンピックを見据えたプランの策定

さらなるグローバル化の大きな契機となる2020年東京オリンピック・パラリンピックを1つの目標としながら、その後の成長も見据えたプランとします。

○プランに基づく取組の推進

各取組の推進においては、本プランの下に重点的に進めるべき事業等を位置付けた「(仮称)川崎市国際施策推進プラン実行プログラム」を作成し、進捗管理を行いながら展開していきます。

3 位置付けと計画期間

○新たな総合計画の分野別計画に位置付けるとともに、関連する計画と整合性を図ります。

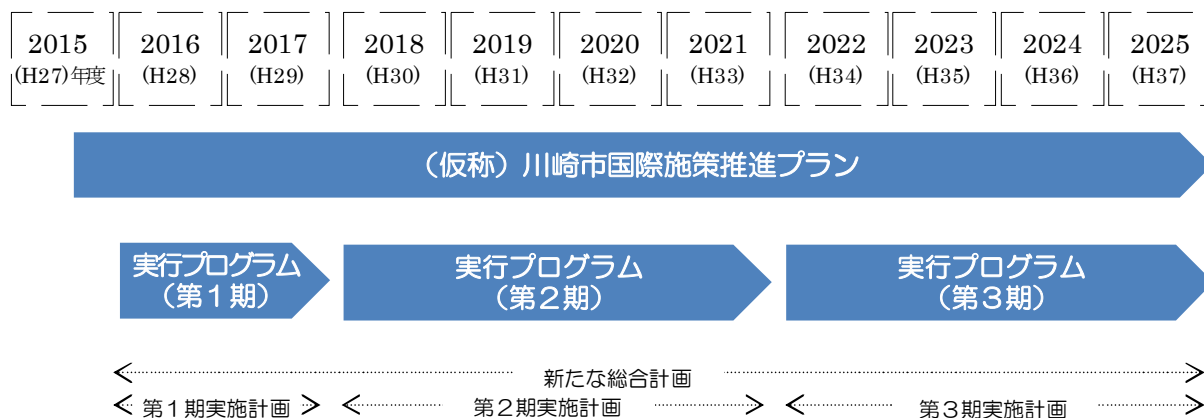
○計画期間は、2025(平成37)年度までの概ね10年間とします。

新たな総合計画における「重要な節目となる年次」を、当計画においてもポイントとして踏まえながら取り組んでいきます。

新たな総合計画における「重要な節目となる年次」

- ◇2020(平成32)年： 国家戦略特区などの国の成長戦略や、東京オリンピック・パラリンピックを「新たな飛躍に向けたチャンス」として活用します。
- ◇2024(平成36)年： 市制100周年に向け、先端産業の集積など川崎の高いポテンシャルを最大限に活かしながら、施策や事業を計画的に進めます。
- ◇2030(平成42)年： 人口減少への転換が見込まれるなど、将来を見据え、持続可能な社会を構築します。

○本プランの下に作成する「（仮称）川崎市国際施策推進プラン実行プログラム」は、新たな総合計画の実施計画を踏まえながら作成し、状況の変化等に対応して施策の必要な見直しや検討を行います。



第2章 現状の分析

1 川崎市を取り巻く社会経済情勢

グローバル化（globalization）とは、社会的、経済的なつながりが国境を越えて地球全体に広がり、様々な変化を引き起こすさまを表すと言われます。経済をはじめとするグローバル化の進展によりアジア諸国の新興国の台頭が急速に進む一方、地球規模の環境問題や都市間競争の激化、情報などのボーダレス化など良し悪しに関係なく私たちの生活に様々な影響を及ぼしています。

地方自治体においてもこのグローバル化社会における対応力が問われていることから、本市も将来の変化を見据え、グローバル化に伴う新たな課題への取組が求められています。

（1）新興国の経済成長と市場の拡大

グローバル化の進展は、中国やASEANなどアジアを中心とした新興国のめざましい経済発展を後押ししており、長年日本は米国に次いで第2位の経済規模を誇っていましたが、2010年には米国、中国に次ぐ第3位になるなど世界における日本の地位の低下が憂慮されています。

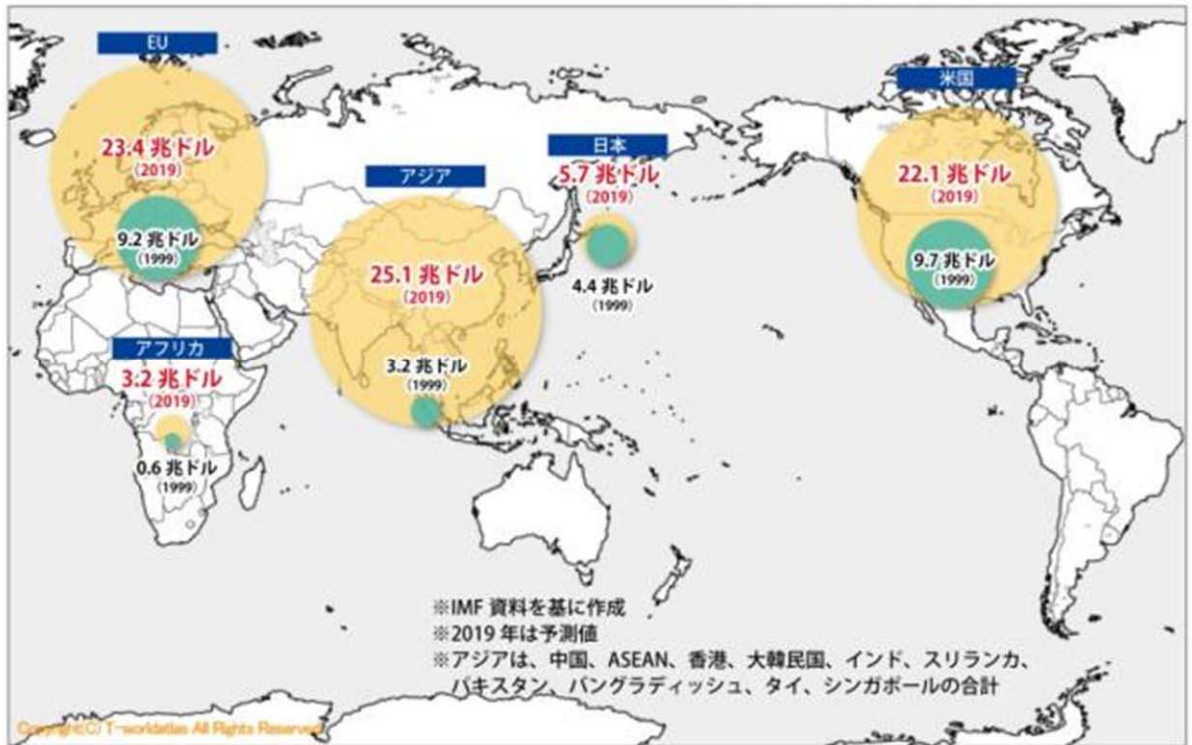
アジアの急速な成長だけでなく、さらにアフリカも人口の増加と高い経済成長を背景に国際社会における存在感を示すようになってきています。これらアジア・アフリカの新興国における中間所得層の拡大は世界の消費をけん引するといわれています。また、ムスリム³人口が2010年の約1.6億人から2030年には2.2億人に達すると言われており、併せて市場拡大を考えるうえでの重要なポイントとなっています。

これらの国際社会の変化を踏まえ、新たな国外市場の開拓や企業の海外展開を支援して国際競争力の強化を図る必要があります。

³ムスリム
イスラム教徒を意味する。

< GDP 比較によるアジア経済規模の拡大予測 >

【主な国・地域における名目 GDP 比較】



※GDP（国内総生産）：国内で産みだされたモノやサービスの付加価値の合計であり、その国の経済規模や景気動向を表す指標の一つ。

本市では、市内企業のうち海外展開している企業は平成25年11月現在本市把握ベースでおよそ100企業、400拠点あり、その進出先は中国、タイ、ベトナムなどのアジア地域が多い傾向にあります。

海外への市内企業の進出支援として海外展示会の出展支援、ビジネスマッチング支援、海外における事務所機能の提供などを行っています。今後も、進出企業の海外販路拡大や現地生産拠点の設置などニーズに合わせた支援の充実が期待されています。

(2) 世界的な課題の深刻化

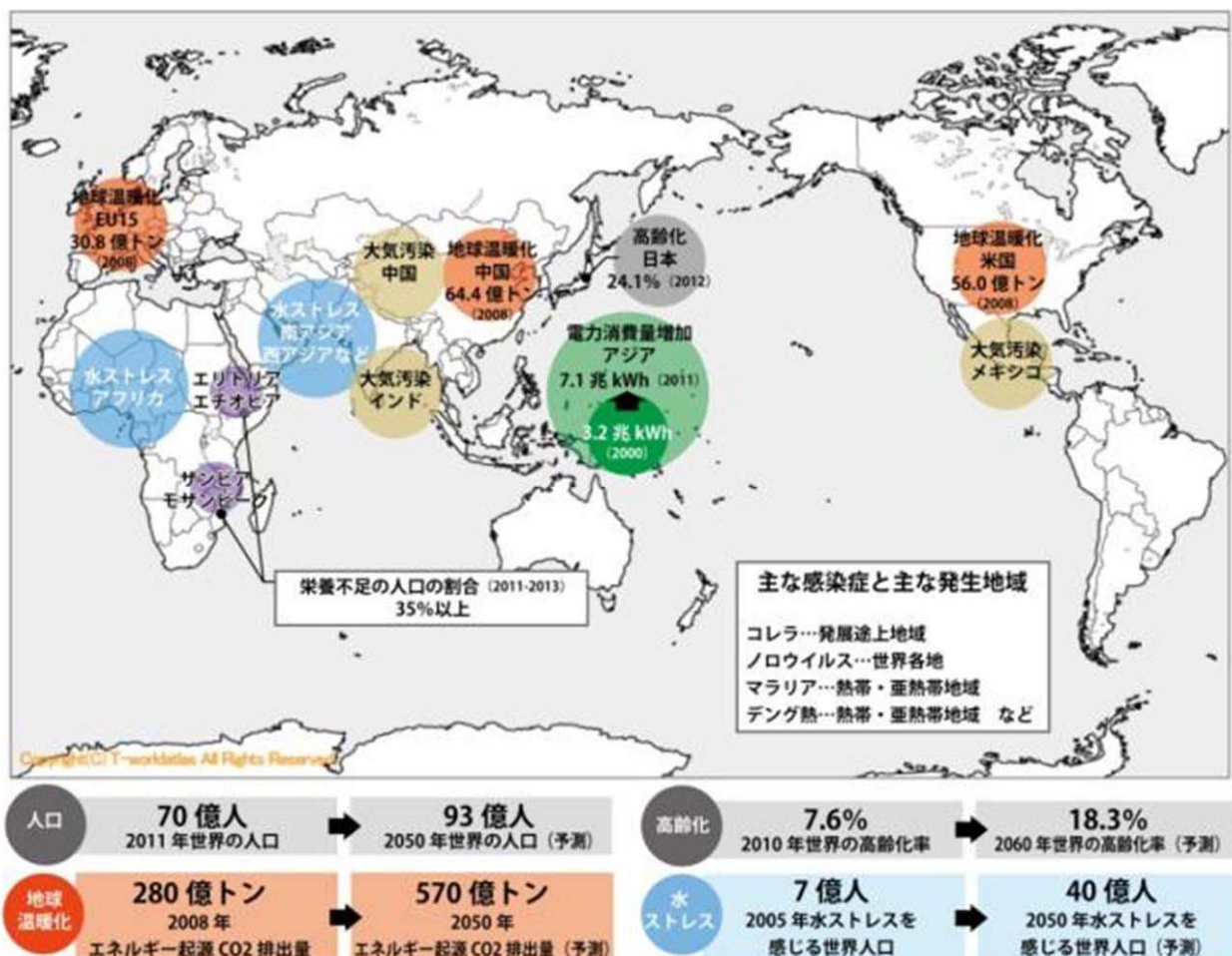
①新興国における都市環境の悪化等

新興国における人口増加と急速な経済成長等を背景に、大気汚染や水質汚濁など都市環境の悪化や二酸化炭素の排出量増加による地球温暖化、水資源の不足、食糧の危機など、地球規模の課題が深刻化しています。

このことから、世界各国がグローバルな視野を持ち世界の一員としての責任と役割を果たすことが求められています。

本市においては、公害克服によって蓄積した高度な環境技術などの先端技術を強みとして活かし世界的課題を解決することで、国際社会へ貢献するとともに世界的な存在感を高めることにもつながります。

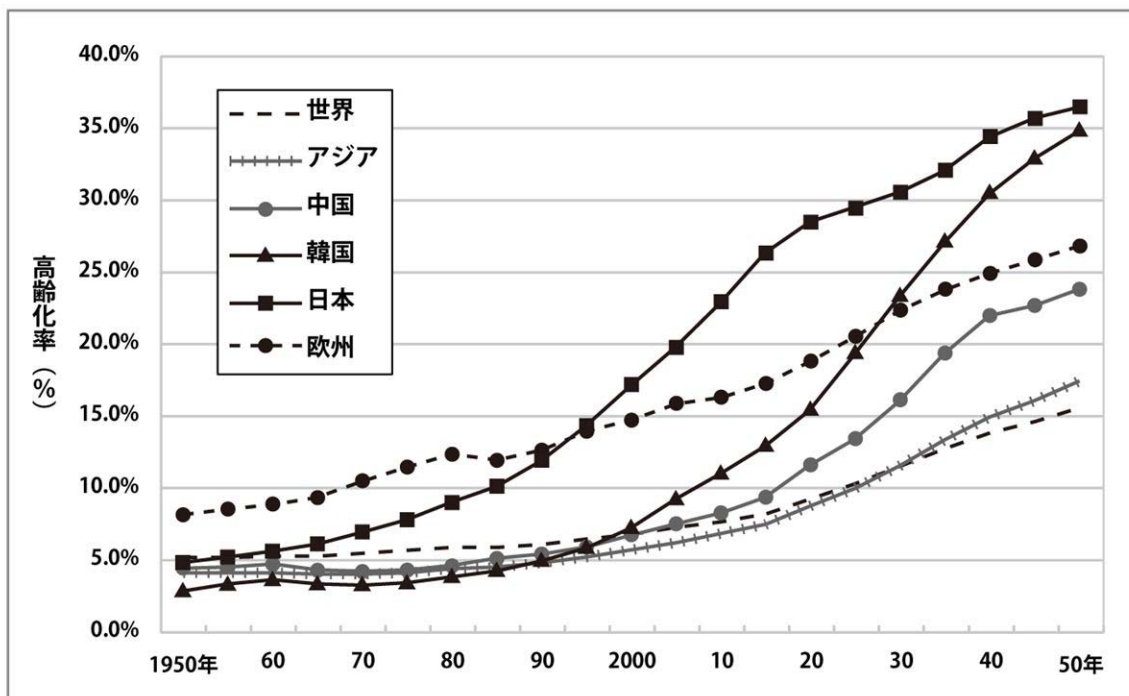
<世界で発生する地球的課題>



② アジアをはじめとする高齢化の急速な進展

世界における総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は、2010年の7.7%から2050年には高齢化率が15.6%まで上昇し、世界的に高齢化が急速に進展することから、高齢者の保健医療・福祉分野における世界的なニーズが一層高まることが予想されます。また、現在は高齢化率の低いアジア諸国でも、今後、アジア最大の人口を抱える中国やインドなど急速に高齢化が進展することが見込まれており、アジアは世界の中でも最も高齢化が進んだ地域となることが想定されています。

＜世界及びアジアの高齢化率の推移＞



出典：World Population Prospects「The 2012 Revision」

日本の高齢化率は、世界の中で最も高く、世界のどの国もこれまで経験したことのない高齢社会を迎えることが見込まれており、世界に先んじた福祉製品や医薬品・医療機器の開発等、健康関連産業の創出は、今後の世界的な市場拡大が見込まれる成長分野として期待されているところです。

本市においては、国際空港・羽田に隣接した殿町地区をライフサイエンス分野の研究開発拠点とし、高度な先端技術を有する研究機関、企業等を集積させ、革新的医薬品や医療機器の開発製造など健康関連産業を創出し、成果を世界に発信することが期待されています。

また、国内及びアジアの高齢化の進展を見据え、優秀なものづくり基盤技術を持つ市内の中小企業の技術を応用し新たな福祉製品の開発や商品化への取組が行われています。2008年に本市独自の「かわさき基準(KIS基準)」を作成し、製品の評価・認証を行うことにより高規格製品を国内外にアピールするとともに、主にアジアの福祉ニーズに応える国際貢献につながることを期待されています。

(3) インターネット等、高度通信技術の普及

新興国での携帯電話やインターネットの普及が急速に進んでおり、全世界のインターネット人口は、2005年には10億2千万人だったものが、2013年には27億1千万人に増加しています。

こうした情報通信技術のめざましい発展は、これまでの既存の事業に変革をもたらし、インターネットを通じた消費行動やモバイル広告の拡大、さらにビッグデータビジネスなど新事業のチャンスにもなっています。

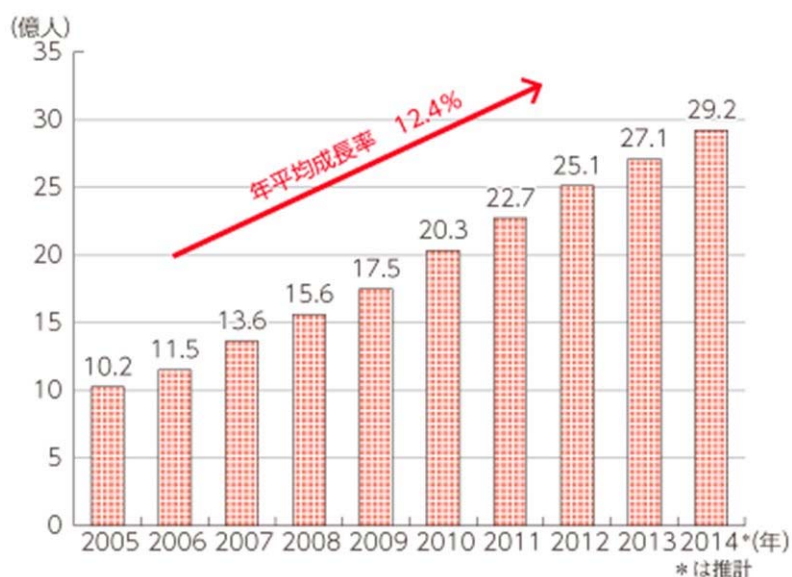
さらに、日本を訪れる外国人観光客の中にはインターネットを駆使して個人で旅行プランを立てる人がおり、団体ツアーでは行かないような場所に外国人観光客が殺到するといった現象が起こっています。

本市においてもICTの普及を捉えて、ホームページやソーシャルネットワーキングサービス⁴などインターネットを通じた川崎ならではの情報や新しい都市イメージの発信など有効かつ積極的な活用が求められています。

⁴ソーシャルネットワーキングサービス

ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)は、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。

<世界のインターネット人口の推移>



出典：平成26年版情報通信白書

(4) 人口減少・少子高齢化の進行と国内市場の縮小

日本は、すでに人口減少局面に入っています。少子高齢化が急速に進展しており、2012年の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、2010年に約1億2,800万人であった日本の人口は、2050年には1億人を下回ると推定されています。当然に国内市場の縮小が見込まれていますが、このような厳しい状況下においても日本が今後も持続的に成長していくための取組が必要となっています。

国の新たな成長戦略として2014年6月に改定・閣議決定された「日本再興戦略」においても、「成長戦略の目標は、グローバル社会の中で、我が国の中長期的な成長を確固たるものとし、最終的には地方の元気を取り戻し、国民一人一人が豊かさを実感できるようにすることである」「人口減少という厳しい現実には打ち勝ち、地域の経済構造に関する思い切った改革を進め、地域全体の持続性を高めるうえで核となる特色ある産業を育てるための総合的な対策を講じていく」としています。

<「日本再興戦略」国際関連事項>

・立地競争力の強化

法人税の実効税率の引下げ、外国企業の直接投資の惹きつけ、中小企業等の海外展開支援、空港・港湾など産業インフラの整備、高度外国人人材受入環境の整備等

・担い手の生み出し

女性の活躍、外国人人材の活用等

・グローバル化等に対応する人材力の強化

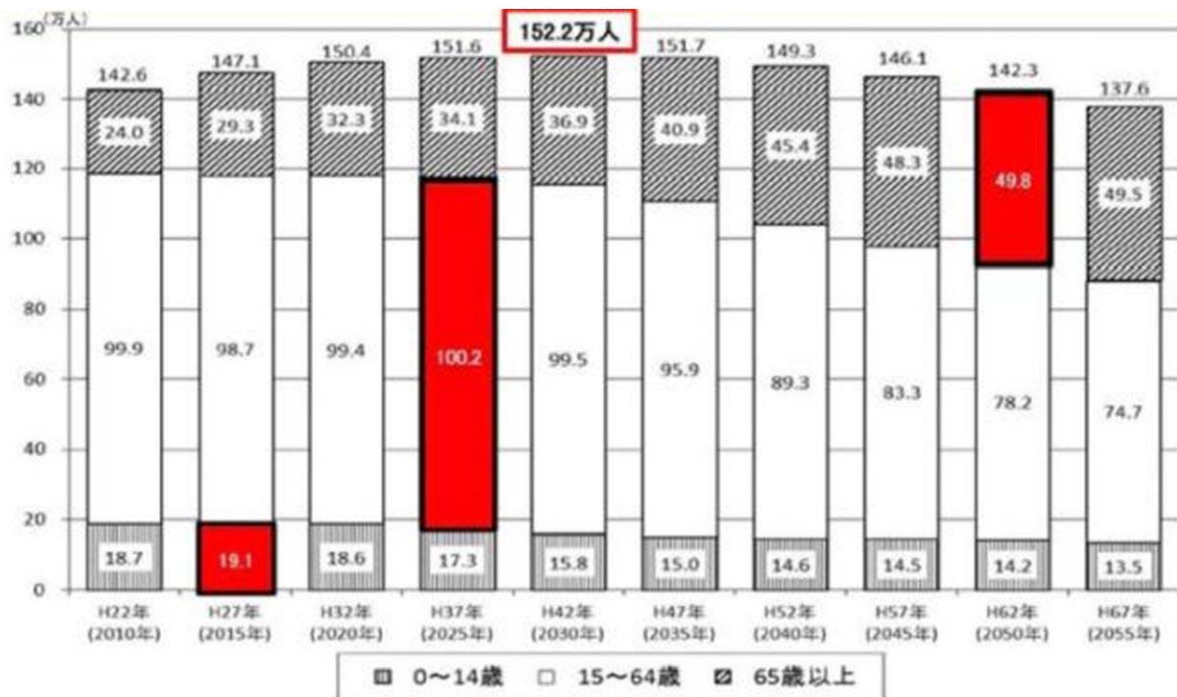
海外への留学促進、英語力の向上、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成等

・集中的取組

国家戦略特区の強化、東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉えた日本の活性化等

本市の人口は、2014年9月に146万人を超え、2030年のピーク時には152万人を超えると推計されています。しかし、年少人口（0～14歳）は2015年をピークに減少、生産年齢人口（15～64歳）は2025年をピークに減少、老年人口（65歳以上）は今後増加が続くと見込まれることから、将来的には、生産年齢人口の減少、少子高齢化が急速に進展することが予想されています。本市においても国際的な競争力向上により、今後も持続的に成長していくための取組が必要です。

＜川崎市の将来人口推計＞



出典：「新たな総合計画 策定方針【参考資料編】」（2014年8月、川崎市）

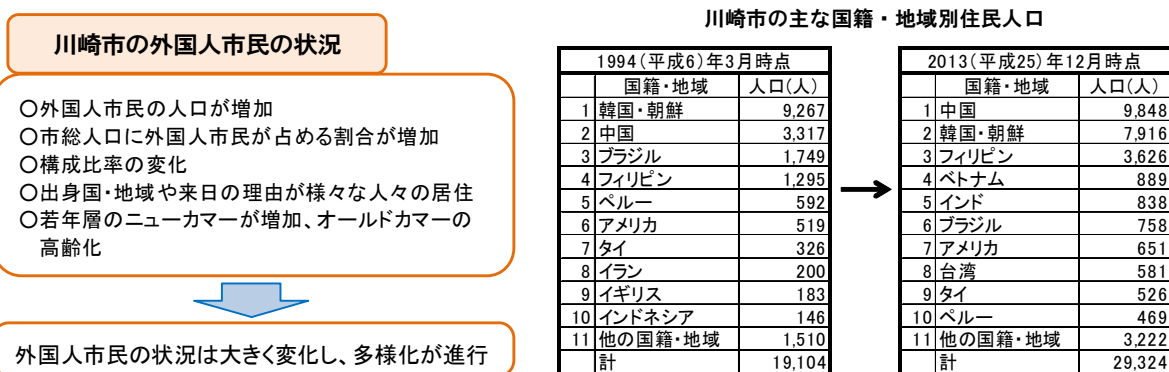
(5) 外国人市民の増加と多様化

① 生活者としての外国人市民の多様化

1980年代後半のバブル景気による深刻な人手不足等を受けて、外国人の新規入国者数が急増し、いわゆるニューカマー⁵の比率が高くなり、1990年に「出入国管理及び難民認定法（通称「入管法」）」が改正され、ブラジル、ペルーなどの日系人の来日人数が増加しました。その後もグローバル化の波に乗り、様々な外国人が来日しています。

このように以前にも増して多様な文化的背景を持つ人々と共に生きるまちづくりをめざし、日本人と外国人が自らの文化的アイデンティティを保持しながら互いの文化を尊重し、暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進めることは国際都市として必要不可欠であり、多様性を活かしてイノベーションの誘発を促進するよう、海外から活力を取り込み、地域活性化につなげていく視点も必要です。

本市の外国人市民は1980年代に入るまでその多くが歴史的経緯により特別永住資格を有する韓国・朝鮮籍の方で占められていましたが、現在の国籍・地域の構成比率では、中国出身者が急増し、韓国・朝鮮を抜いて第1位となり、その他の国籍も増えて多様化しています。また、本市の外国人市民人口も約20年前と比較しておよそ1.5倍に増加しています。定住化・高齢化も進行しており、川崎市の外国人市民の状況は大きく変化しています。



⁵ニューカマー

主に1980年代以降に渡日した外国人のことを「ニューカマー」と呼ぶ。これに対して、戦前から日本に暮らす旧植民地出身者とその子孫は「オールドカマー」と呼ばれる。

一方、在留資格別では在留期間が1年から3年程度である留学生や業務関連の中期滞在者は、母国との強いネットワークを持つ海外との懸け橋といえます。川崎に親近感を持ってもらい、川崎の魅力を母国に発信してもらおうといった、積極的な取組も必要です。

今後も外国人市民の増加が見込まれることから、市民一人ひとりが多様な文化や価値観を受入れ、他国の問題も自国の問題として考えるとともに相互理解を深め、グローバル社会に対応した意識を持つことが求められます。

＜在留資格別外国人住民人口＞

在留資格	該当例	在留期間	2003年(平成15)年 12月末		2013年(平成25)年 12月末	
			人数	外国人住民 人口に対する 割合(%)	人数	外国人住民 人口に対する 割合(%)
永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者(入管特例法の「特別永住者」を除く。)	無期限	3,883	14.7	9,669	33.0
特別永住者	入管特例法の規定により本邦で永住できるとされている者。いわゆる在日韓国・朝鮮人及び在日台湾人並びにその子孫等。	無期限	6,497	24.6	5,336	18.2
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子	3年又は1年	3,492	13.2	2,445	8.3
留学	大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校等の学生	2年3月、2年、1年3月、1年又は6月	2,680	10.1	2,342	8.0
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子	3年、2年3月、2年、1年3月、1年、6月又は3月	1,515	5.7	2,165	7.4
技術	機械工学等の技術者	3年又は1年	983	3.7	1,772	6.0
人文知識・国際業務	通訳、デザイナー、私企業の語学教師等	3年又は1年	1,002	3.8	1,515	5.2
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機等の操縦者、貴金属等の加工職人等	3年又は1年	183	0.7	507	1.7
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び我が国で出生し引き続き在留している実子	3年又は1年	122	0.5	405	1.4
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者	3年又は1年	282	1.1	367	1.3
特定活動	高度研究者、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補等	5年、4年、3年、2年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間(1年を超えない範囲)	315	1.2	330	1.1
その他の在留資格		-	5,457	20.7	2,471	8.4
計			26,411		29,324	

※住民基本台帳の在留資格別外国人人口から(2013年(平成25)年7月7日以前は外国人登録者数)

＜川崎市在住の留学生数＞



※住民基本台帳の在留資格別外国人人口から（2013年7月7日以前は外国人登録者数） 各年12月末現在
 ※平成23年からの減少の要因として、東日本大震災（2011年3月11日発生）の影響が考えられる。

② 外資系企業の立地状況

日本における外資系企業の立地状況をみると、2013年は、外資系企業本社の立地数は東京都が2,371社で日本全体の76.4%となっており、特に都心といわれる千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区（1868社）に集中しています。

東京都以外では、神奈川県が267社、千葉県が49社、埼玉県が37社となっており、本市は40社となっています。

グローバル化の進展により、企業の立地先として選ばれるための都市間競争が激化している大変厳しい状況ですが、本市は東京や羽田空港へのアクセスの良さや川崎港を有すること、さらに「国家戦略特区」「国際戦略総合特区」の指定を受け、「殿町国際戦略拠点KING SKYFRONT⁶（以下「キングスカイフロント」という。）」などの新たな産業用地にグローバルな企業が新たに進出しています。

地方都市では企業を中心として特定の国籍で外国人市民のコミュニティができていたところもありますが、本市は企業の国籍もアメリカ、フランス、ドイツ、中国、東南アジア諸国と多様であり、様々な国から多様な人材が集まるまちであるといえます。

課題としては、市内で働いていても、市外、特に東京都に住む外国人が多く、子どもの教育や住居の関係など、外国人が住みやすい生活環境づくりについて検討する必要があります。

⁶殿町国際戦略拠点KING SKYFRONT

羽田空港の南西、多摩川の対岸に位置する「川崎市殿町地区」の約40haに及ぶ開発エリア。ライフサイエンス・環境分野における世界最高水準の研究開発から新産業を創出する「国際戦略拠点」の形成が進んでいる。

(6) 外国人観光客の増加、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催

訪日外国人旅行者数は2013年に初めて1,000万人を超えました。

観光庁では2020年までに2,500万人とすることなどを目標にしており、さらには「日本再興戦略」において、2030年までに3,000万人とすることをしています。

富裕層・中間層の急速な拡大が見込まれる東南アジア等の観光需要が増大しており、これを取り込むためには、多言語による情報提供、無線LAN環境の整備など旅行者の受入環境を整備することが必要です。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、訪日外国人観光客の増加に追い風が吹いており、海外から日本への注目度が高まりを見せていることから、京都など国内の有数の観光地では既にサインの多言語化などの取組をはじめています。

本市においても、この機を活かし、スポーツ振興、市内への集客、経済振興、魅力の発信等の取組を通じて、本市の発展につなげる必要があります。

2 これまでの取組

本市は、1977年のリエカ市（現クロアチア共和国）との姉妹・友好都市提携を機に国際交流の歴史が始まったと言えます。以来、今日では友好親善交流にとどまらず多様な協力・貢献を展開してきました。

さらなるグローバル化の進展に対応した、本市の持つポテンシャルを活かした真のグローバル都市としての成長が求められています。

○国際交流の推進 ～姉妹友好都市等との交流分野～ (包括的な関係から分野別の交流へ)

1977年のリエカ市をはじめとして海外8都市と姉妹・友好都市提携を結び、友好関係を築いています。交流分野も環境、産業、経済、教育など多岐にわたり、行政、企業、市民それぞれの間で交流が広がっています。

近年、海外都市との交流については、姉妹友好都市といった包括的な関係にかかわらず、今後の施策展開の方向性に沿った実質的な互惠関係の構築が求められるようになってきており、環境、経済、文化など本市の施策展開が可能な分野において、各都市が持つ特性やポテンシャルを活用し、双方にとってメリットのある交流を推進する傾向にあります。

<姉妹・友好都市一覧>

種別	都市名等	締結年月日
姉妹都市	リエカ市（クロアチア）	1977年 6月23日提携
〃	ボルチモア市（アメリカ）	1979年 6月14日提携
〃	瀋陽市（中国）	1981年 8月18日提携
〃	ウーロンゴン市（オーストラリア）	1988年 5月18日提携
友好都市	シェフィールド市（イギリス）	1990年 7月30日提携
〃	ザルツブルグ市（オーストリア）	1992年 4月17日提携
〃	リュウベック市（ドイツ）	1992年 5月12日提携
〃	富川市（韓国）	1996年10月21日提携
友好港	ダナン港（ベトナム）	1994年1月24日提携

【今後の課題】

- ・ 姉妹・友好都市との交流における、友好親善にとどまらず相互の特徴を活かした交流

- ・本市に蓄積された技術やノウハウ、資源を活用した海外諸都市との戦略的な連携

(音楽・映像等を通じた交流)

本市は、市民が愛着と誇りが持てるまちづくりとまちのイメージアップを図るため「音楽のまちづくり」や「映像のまちづくり」を進めており、海外の姉妹・友好都市とも音楽や映像を通じた交流を行っています。

中でも、モーツァルトが生まれた音楽の都として知られるザルツブルク市とは、ザルツブルク市で毎年開催されている「ザルツブルク音楽祭」から、2011年に東日本大震災で被災したミューザ川崎シンフォニーホールへの寄付を受けるなどの縁もあり、一層の交流を図っています。

【今後の課題】

- ・音楽や映像を活用したまちづくりの推進や川崎の魅力発信に向けたさらなる取組
- ・音楽による本市の魅力発信やまちづくりを推進するための、海外姉妹・友好都市を含めた交流の継続

○先進的な外国人市民施策の展開 ～多文化共生分野～

(総合的な外国人市民施策)

本市は、戦前から、東北地方や沖縄等日本各地、さらに朝鮮半島をはじめとする海外からの多様な歴史や文化をもつ人々と共に、わが国の近代化や経済発展を先導し、京浜工業地帯の中核都市として発展してきました。

こうした中、外国人市民の施策にも早くから取り組み、1970年代には、外国人市民への国民健康保険の適用、児童手当の支給、市営住宅の入居等、国籍を理由とした制度的な制限をなくす施策を推進し、1980年代には「在日外国人教育基本方針」の制定（1998年「外国人教育基本方針」に改定）や日本人と在日外国人との交流施設「ふれあい館」の建設等を行うなど、諸制度の改善を図るとともに、あわせて教育・啓発等の取組を進めてきました。

1980年代後半からは、就労、留学、結婚等による新たな外国人市民の増加・定住化が進む中、外国人市民を共に生きるパートナーと位置づけ、1996年に外国人市民の市政参加の仕組みとして全国に先駆けて「川崎市外国人市民代表者会議」

を条例で設置しました。

さらに、2005年3月に「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定し（2008年改定）、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現に向けて、外国人市民施策等の体系的かつ総合的な推進に取り組んできました。

<外国人市民施策の主な取組>

年度	主な取組の内容
1972(昭和47)年	市内在住外国人への国民健康保険を適用
1975(昭和50)年	児童手当及び市営住宅入居資格の国籍条項撤廃
1986(昭和61)年	「川崎市在日外国人教育基本方針—主として在日韓国・朝鮮人教育—」を制定
1988(昭和63)年	川崎市ふれあい館開設
1989(平成元年)	(財)川崎市国際交流協会設立 ※平成24年公益財団法人に移行
1993(平成5)年	外国籍市民意識実態調査を実施 外国人市民施策調査研究委員会から「川崎市国際政策のガイドラインづくりのための53項目の提言」を答申
1994(平成6)年	外国人高齢者福祉手当及び外国人身心障害者福祉手当の支給開始 川崎市国際交流センター設置
1995(平成7)年	外国籍市民意識実態調査(面接調査)を実施
1996(平成8)年	市職員採用の国籍条項撤廃(消防士を除く) 「川崎市外国人市民代表者会議条例」を制定及び「外国人市民代表者会議」を設置
1998(平成10)年	「川崎市在日外国人教育基本方針」を「川崎市外国人教育基本方針—多文化共生の社会をめざして—」に改定 「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」を策定
2000(平成12)年	「川崎市人権施策推進指針」を策定 「川崎市住宅基本条例」の制定並びに「川崎市居住支援制度」を開始
2005(平成17)年	「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定
2007(平成19)年	「川崎市人権施策推進基本計画」を策定
2008(平成20)年	「川崎市多文化共生社会推進指針」を改訂
2008(平成20)年	「川崎市住民投票条例」を制定

【今後の課題】

- ・ 行政情報や生活情報の多言語化の拡充
- ・ 多言語による案内・標識の整備（道路、公共交通機関、公共施設、観光地等）
- ・ 外国人市民の活躍の場作り

- ・災害時の外国人市民対応の充実

（学校における取組）

帰国・外国人児童生徒の入学（編入学）相談や、外国人保護者向けには外国人保護者用就学ハンドブックの配布、日本語の不自由な外国人児童生徒には「日本語指導協力者」を派遣⁷するなど、就学や学習を支援しています。

また、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が5名以上在籍する学校には国際教室（日本語教室）を設置し、日本語指導や教科指導の充実を図っています。平成25年度は京町小、川崎小、宮前小、富士見中、川崎中の5校に設置されました。

さらには、「在日外国人教育基本方針」に基づき、市内の学校に外国人市民を講師として派遣し自分の文化を児童生徒に伝える「民族文化講師ふれあい事業」を実施し、多文化共生の教育を推進しています。

【今後の課題】

- ・外国人及び外国につながるのある児童生徒等の支援の充実
- ・日本人市民と外国人市民の相互理解に基づく多文化共生教育の充実、市民のアイデンティティの醸成
- ・国際理解教育の充実、グローバル人材の育成
- ・日本語が不自由な保護者への支援

（各区役所における取組）

外国人市民代表者会議の提言などにより、各区役所で配布する各種サービス・制度のパンフレットの多言語化やルビ振りが進められ、住民登録窓口での転入者に対する最低限必要な情報資料セットの配布、パンフレット類が集められた「外国人市民情報コーナー」の設置などが行われています。

このほか、保育所における外国籍の子どもへの配慮（たよりのルビ振りや連絡の個別対応、文化等に配慮した給食提供等）や乳幼児をもつ外国人市民に対する子育て支援（子育て情報の発信、子育てサロンの実施支援等）、外国人市民への日本語学習支援など、外国人市民が暮らしやすいまちづくりに取り組んでいます。

⁷日本語指導協力者の派遣

日本語で学校生活を送ることへの不安がある子どもたちに、子どもの母語が話せる協力者を、総合教育センターから学校へ派遣する支援システム。協力者は日常生活に必要な日本語の指導、日本の学校や生活習慣の説明、ことばや習慣が異なることによって生じるストレスなど心のケアなどを行う。

また、区ごとの地域課題に応じた解決の取組として、多文化共生・国際理解推進のイベントの開催、外国籍の子どもたちへの学習サポート、保育所等のこども支援機関業務にかかわる通訳・翻訳サービスの提供などを実施しています。

【今後の課題】

- ・行政窓口案内の多言語対応
- ・外国人市民等の日本語学習支援
- ・外国人市民に対する子育て支援の充実

（市民による国際交流・多文化共生にかかわる取組）

市民による国際交流活動を推進するため、1989年に財団法人川崎市国際交流協会（現在は公益財団法人）を、1994年に川崎市国際交流センターを設置し、イベント・講座の開催、情報の発信、外国人相談の実施、民間国際交流団体や市民ボランティアの活動支援などを行っています。

また、市内には、地域において外国人を支援する多くの市民団体が活動しており、在住外国人への日本語学習支援や相談、地域における交流、多文化理解教育のコーディネートなど様々な取組を進めており、このような地域で活躍する市民団体と連携しながら、だれもが住みやすいまちづくりを推進しています。

【今後の課題】

- ・市民による国際交流活動の支援
- ・市民ボランティアの活動機会のマッチングの促進
- ・国際交流団体、外国人支援団体、子育て支援団体等との連携
- ・市内の外資系企業等による社会貢献活動と地域との連携促進
- ・国際交流センターの活用

○ビジネスの国際化を支援 ～経済・産業分野～

(経済・産業交流)

市内企業のアジアを中心とした海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力強化をめざすために、産業・経済交流覚書を締結し交流を行っている都市を中心に、海外展示会支援やビジネスマッチング支援を行うとともに、海外支援コーディネーター⁸による市内企業の海外展開に係る相談や、市内企業が海外でオフィスとして利用できるサービスの提供（中国・上海市、瀋陽市、タイ・バンコク市）など、市内企業の海外進出を支援しています。

また、ホームページ・パンフレット等による本市投資環境の情報発信を行うとともに、アジアからの起業家の創業拠点づくりを目指した「アジア起業家村構想」を推進し、企業や起業家を誘致・育成するとともに、市内企業等との人的・技術的交流を促進しています。

<近年の主な覚書>

相手都市等	調印名称	調印年月日
在日デンマーク王国大使館 (デンマーク王国)	川崎市及び在日デンマーク王国大使館の経済産業交流に関する覚書	2012年7月4日
バリアブントウ省 (ベトナム)	日本国川崎市とベトナム社会主義共和国バリアブントウ省との経済産業交流に関する覚書	2012年9月14日
青島市 (中国)	経済産業交流に関する覚書	2013年5月22日
上海市環境保護局 (中国)	日本国川崎市と中華人民共和国上海市環境保護局との循環経済社会の実現に関する覚書	2014年7月4日
ラオス計画投資省 (ラオス人民民主共和国)	日本国川崎市とラオス人民民主共和国計画投資省とのラオスへの投資促進及び支援を目的とする相互協力に関する覚書	2014年11月17日
タイ工業省 (タイ王国)	タイ王国工業省と日本国川崎市との中小企業連携促進に関する覚書	2014年11月20日

【今後の課題】

- ・市内企業のニーズに合わせた、関係機関との連携によるワンストップでの効果的な海外展開支援

⁸海外支援コーディネーター

川崎市は、市内企業の海外展開支援のワンストップサービス化を図るため、川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)を開設し、コーディネータを配置して、市内企業の海外への販路開拓、海外進出等にかかわる相談や支援を行っている。

- ・効果的な商談会等の開催による海外でのビジネスチャンスの創出
- ・海外現地での支援体制の確立

(キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点の形成)

2014年3月に国際線の本数が1.5倍に拡張され、さらなる国際化が進む羽田空港の多摩川対岸に位置するキングスカイフロントにおいて、健康・医療・福祉、環境等、世界が直面している課題の解決に貢献しながら日本経済の成長を牽引することを目指し、今後の成長が見込まれるライフサイエンス・環境分野の世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点形成に取り組んでいます。

拠点形成にあたっては、国の「国家戦略特区制度」や「国際戦略総合特区制度」の優遇策等を活用するとともに、国内外の高度人材・政策決定者に向けたグローバルPRを行っています。

【今後の課題】

- ・ライフサイエンス・環境分野のさらなる産業集積と国際貢献
- ・国際的なイノベーションハブ拠点を目指した、交通機能の導入やアクセス改善
- ・海外の企業や研究者の間で「キングスカイフロント」の知名度・価値を高めるための同地区における取組の内外的に向けた的確なアピール
- ・誘致・誘客の決め手となる羽田空港隣接のまちとしての認知度向上
- ・拠点機能を支える機能として、周辺地区へのホテル等宿泊施設、コンベンション施設の充実及び外国企業・外資系企業、外国人の高度人材の呼び込みに必要な、インターナショナルスクールなど外国人が長期的に居住するための社会生活環境の構築

(外国人観光客の誘致)

観光を通じたまちづくり意識の高揚や都市イメージの向上、集客産業の振興を目標に観光振興に取り組んでいます。

海外からの観光客の取り込みに向けては、外国語版ホームページ・パンフレット、海外で配布される観光情報誌への掲載による海外への情報発信や、国内外の観光イベント等でのセールスの実施など外国人観光客の誘致を推進するとともに、羽田空港6区市観光情報センターの共同運営など近隣都市等と連携した外国人観光客の誘客に取り組んでいます。

また、「カワサキハロウィン」や「かわさきアジアフェスタ」など国際色の豊かなイベントを開催しています。

【今後の課題】

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え今後増加が見込まれる外国人観光客への対応
- ・ 海外の旅行事業者への直接的な観光セールスによる、海外における川崎市の観光資源の認知度向上
- ・ 外国人観光客の受入体制の整備に向けた、集客施設や鉄道事業者等多くの民間事業者との連携の強化
- ・ 国内を広域に移動する外国人観光客を視野に入れた、近隣自治体との連携による観光セールスの取組み

○環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進 ～環境分野～

公害問題を克服した経験と環境への先進的な取組を活かして、市内に有する環境技術・製品等の情報を国内外に発信し、環境技術の移転による国際貢献・産業交流を推進しています。

国際的機関と連携した取組として、国際協力機構（JICA）⁹と連携した視察受入、中国瀋陽市及び上海市からの環境技術研修生受入など海外との環境技術交流や、地球環境戦略研究機関（IGES）¹⁰や国立環境研究所（NIES）¹¹等との共同研究やプロジェクト事業、国連環境計画（UNEP）¹²と連携したアジア・太平洋エコビジネスフォーラムなどを実施しています。

⁹国際協力機構（JICA）

日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っている。

¹⁰地球環境戦略研究機関（IGES）

新たな地球文明のパラダイムの構築を目指して、持続可能な開発のための革新的な政策手法の開発及び環境対策の戦略づくりのための政策的・実践的研究（戦略研究）を行い、その成果を様々な主体の政策決定に具現化し、地球規模、特にアジア太平洋地域の持続可能な開発の実現を図ることを目的として設立された機関。

¹¹国立環境研究所（NIES）

環境行政の科学的・技術的基盤を支え、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組む唯一の研究所として、1974年に国立公害研究所として発足した機関。1990年に「国立環境研究所」と改称された。

¹²国連環境計画（UNEP）

1972年6月ストックホルムで「かけがえない地球」をキャッチフレーズに開催された国連人間環境会議の提案を受け、同会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すための機関として設立。環境分野を対象に国連活動・国際協力活動を行っている。

2009年より「川崎国際環境技術展」を開催し、川崎の世界に誇る環境技術・製品を広く国内外に発信するとともに、国内外の企業等とのビジネスマッチングの場を提供しています。

また、本市の環境行政施策と企業の有する優れた環境技術を組合せて、環境問題が顕在化している海外各都市へ移転し、国際貢献と環境産業の振興を推進するためのプラットフォームとして、企業、学識者、NPO、支援機関、行政などで構成する「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を立ち上げ、取組を進めています。

【今後の課題】

- ・本市の環境都市としてのステータス確立、将来的な市場としての経済交流の関係構築なども念頭に置いた協力の取組
- ・環境技術を活かした国際貢献の推進を図るため、UNEPやIGESをはじめとした国際・研究機関とのさらなる連携
- ・途上国の環境問題解決に向けた有効な支援
- ・川崎市グリーン・イノベーション推進方針に基づいた取組推進

○都市イメージ向上の取組 ～シティセールス分野～

地域が持つ様々な個性や魅力を積極的に活かしながら、それを都市の活力につなげていくため、シティセールスに取り組んでいます。

海外における知名度や都市イメージの向上に向けた戦略的な情報発信として、海外記者に対するフォーリン・プレスセンター¹³等と連携したプレスツアーの開催や、市内企業との連携による取材対応の実施などにより、海外メディアでの露出を促進するとともに、外国人観光客向け情報誌への記事広告の出稿、外国語によるシティセールスパンプレットの国際会議等での活用などを行っています。

【今後の課題】

- ・海外へのシティセールス強化による、国際都市・川崎のイメージ確立と、都市魅力、世界的な認知度の向上
- ・ターゲットエリアの選定および当該エリアで有効な発信手段の検討

¹³フォーリン・プレスセンター

日本新聞協会と日本経団連の共同出資により、1976年に財団法人として設立。2011年に公益財団法人に移行。世界の人々により深く日本を理解してもらうことを目的として、取材協力、記者招聘事業などを実施している。

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックへの対応

○東アジアの物流拠点としてのさらなる充実強化 ～港湾分野～

世界経済の低迷やアジア諸国の主要国の発展に伴い、貨物集荷の拡大に向けた競争が激しくなる中、利用者に選択される港づくりを推進しています。東アジアのハブポートを目指し、東京港・横浜港との京浜港広域連携の推進によるコスト低減や貨物集荷に資する取組などを進め、国際競争力強化を図っています。

1994年に友好港協定書を締結したベトナム・ダナン港は、ベトナム中部最大の都市で、インドシナ半島の物流拠点としてポテンシャルを有しており、両港の発展と利用促進につながる人材及び情報の交流を図っています。

2000年に交流協議書（覚書）を締結した中国・連雲港港は、黄海沿岸部に位置する中国10大港湾の一つであり、欧州と鉄路で結ばれたポテンシャルを有しており、相互訪問により両港の発展と貿易の促進、航路維持に向けたポートセールス・情報交換を行っています。

また、川崎港の利用促進を図るため、東南アジアや中国など海外諸港へのポートセールスや集荷活動に取り組み、上海や青島など新規航路の開設や既存航路の安定化につなげています。

【今後の課題】

- ・ 東アジアのハブポート形成に向けた東京港・横浜港との京浜三港のさらなる連携
- ・ 新たな航路誘致や既存航路の安定化を図るための、コンテナ貨物の集荷、在来貨物の集荷による川崎港の利用促進
- ・ 海外の現地企業など多方面の関係者との調整

○世界の水環境改善で国際貢献 ～上下水道分野～

上下水道分野では、世界の水環境改善や水ビジネスの海外展開、上下水道事業の経営への貢献を目指し国際展開に取り組んでいます。

2012年5月には「上下水道分野における国際展開の実施方針」を策定、同年8月には水関連企業と川崎市が連携、協調するプラットフォームとして「かわさき水ビジネスネットワーク」（かわビズネット）を設立し、主に本市と交流関係のある地域において、官民共同で水環境改善に関するニーズ調査や事業実施可能性調査

の実施などに取り組んでいます。

また、上下水道分野の短期専門家としてJICAの技術協力プロジェクトを通じ職員をベトナムやラオスなど海外に派遣しているほか、海外からの研修生・視察者を上下水道施設で受け入れています。

国土交通省からは下水道分野における海外展開・情報発信の拠点都市として、東京都などととも「水・環境ソリューションハブ」のハブ都市に認定されています。

【今後の課題】

- ・かわBizネットを通じ、官民が連携した世界の水環境改善への取組をより一層推進
- ・かわBizネットの活動において環境分野との連携を推進
- ・JICA等を通じた技術協力として、海外への職員派遣や海外からの研修生・視察者の受入れを推進するとともに、受入れ体制を充実

3 川崎市の強みと魅力

グローバル化の進展に伴い、様々な目的地に選ばれるための都市間競争が激しさを増しており、インターネットなど高度通信技術は急速に普及する中、人々の関心と呼ぶためには、他地域にはない川崎の魅力・強みを発信し、その国際的な存在感により海外から多くの人を川崎に引き寄せることが大切です。

(1) どこに行くにも便利な都市

本市は、都心や空港に近く、高い立地優位性を持っています。東京から放射状に整備され、首都圏及び全国につながる道路網、鉄道網が市内を横断しており、川崎駅から羽田空港まで京浜急行で15分、東京駅まではJR東海道線で18分と国内外においてスムーズな移動が可能です。

また、工業港と商業港の機能を併せ持つ国際貿易港・川崎港からは海外との定期航路が結ばれており、陸海空のアクセスの良さを活かし、交通、物流の拠点として世界につながり、これらを活かした海外交流の戦略的な展開が期待できます。



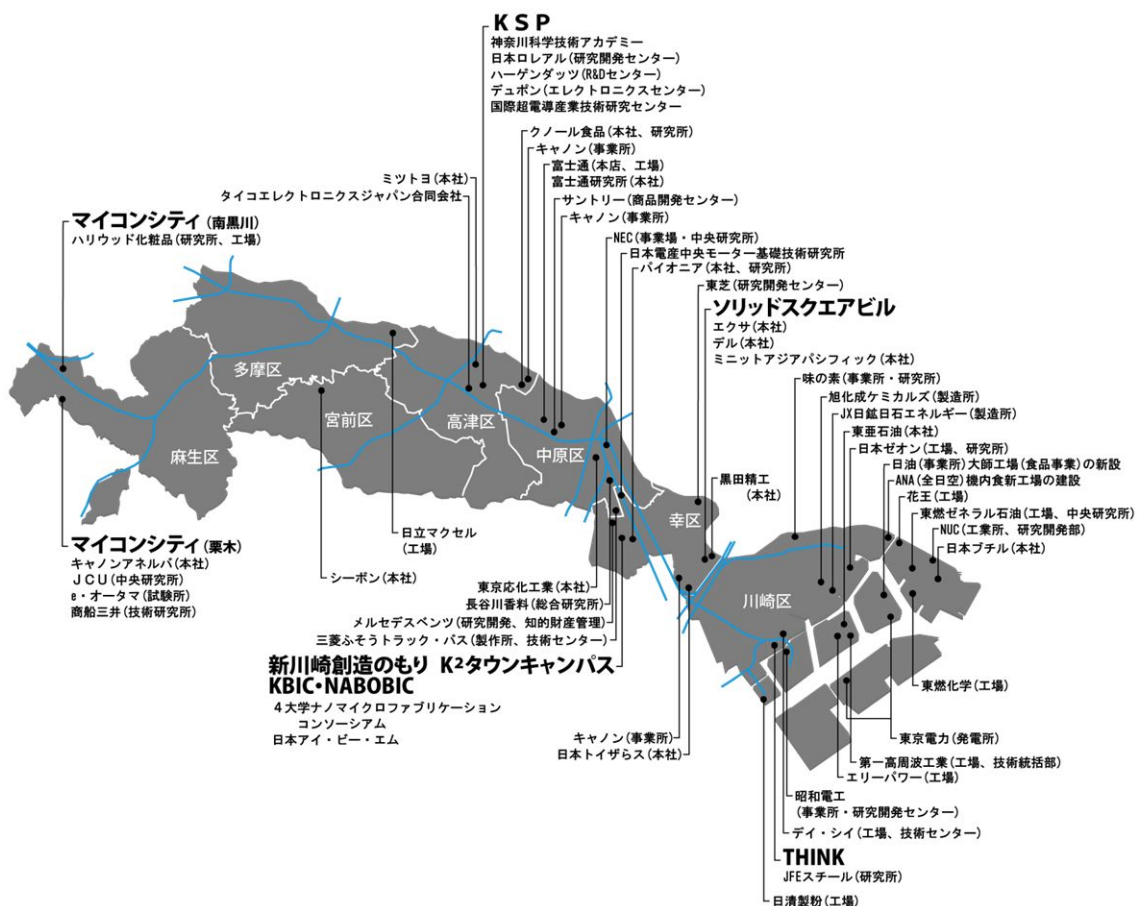
(2) 最先端技術開発の拠点都市

京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えるとともに、高度成長時代の深刻な大気汚染や水質汚濁などの公害を克服した本市には、世界で重要視される先進的な環境技術やノウハウが集積するとともに、世界的なハイテク企業や研究開発機関が集積し、先端産業都市として成長し続けています。

現在でも工業と環境が調和する姿は、工業発展に伴う環境問題に苦しむ世界の各都市にとって、環境と産業が両立する貴重なモデルとなっています。

さらに、ライフサイエンス・環境分野のイノベーション拠点を目指す殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」には、世界的な企業や研究機関が続々と進出し、技術やアイデアを組み合わせる革新的なビジネスモデルや革新的な研究成果、製品開発につなげるオープンイノベーションを実現するための研究基盤が急速に整備されています。

<川崎市内に立地する主な学術・開発研究機関>



出典:「川崎の産業2014」

(3) 日本の頭脳が集まる若さあふれる元気都市

本市の特徴として、人口の大都市比較において、平均年齢が最も若いこと、高齢化率が最も低いこと、生産年齢人口割合が最も高いことがあげられます。また、製造業を中心とした研究開発機能が集積していることから就業人口に占める学術・開発機関の従業者の割合も1位となっており、国内において若さのある元気な都市であり日本の頭脳が集まる都市といえます。

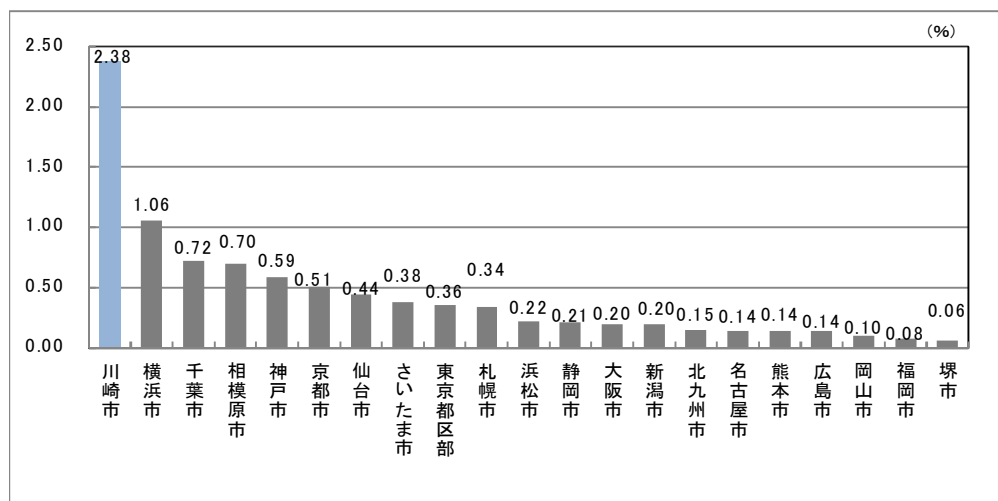
こうした人的資本の集積は、本市が将来に渡り世界的に創造的な取組を進めるための源となる本市の強みであり貴重な財産でもあります。

<人口指標の大都市比較>

自然増加比率(%)		出生率(%)		平均年齢(歳)		死亡率		生産年齢人口割合		高齢化率	
川崎市	0.33	川崎市	1.02	川崎市	41.5	北九州市	1.08	川崎市	70	北九州市	25.2
福岡市	0.27	福岡市	0.98	福岡市	41.9	大阪市	1.04	福岡市	69.1	静岡市	24.7
広島市	0.18	広島市	0.98	仙台市	42.3	静岡市	1.03	東京都区部	69	新潟市	23.2
さいたま市	0.17	岡山市	0.95	さいたま市	42.8	新潟市	0.96	仙台市	68.2	神戸市	23.1
相模原市	0.12	浜松市	0.91	相模原市	42.8	神戸市	0.95	札幌市	67.7	京都市	23
千葉市	0.08	名古屋市	0.9	広島市	43.1	京都市	0.94	相模原市	67.5	浜松市	22.9
横浜市	0.08	堺市	0.89	横浜市	43.4	浜松市	0.92	さいたま市	67	大阪市	22.7
岡山市	0.08	さいたま市	0.89	岡山市	43.6	堺市	0.89	横浜市	66.6	堺市	22.6
名古屋市	0.02	大阪市	0.88	名古屋市	43.8	名古屋市	0.88	名古屋市	65.8	岡山市	21.5
東京都区部	0.01	北九州市	0.87	東京都区部	43.9	岡山市	0.87	大阪市	65.7	千葉市	21.4
仙台市	0	横浜市	0.85	千葉市	44	仙台市	0.85	広島市	65.5	名古屋市	21.2
堺市	0	仙台市	0.85	堺市	44.3	札幌市	0.83	千葉市	65.3	札幌市	20.5
浜松市	△0.01	神戸市	0.84	札幌市	44.4	東京都区部	0.81	京都市	65.1	東京都区部	20.2
札幌市	△0.08	千葉市	0.83	京都市	44.6	広島市	0.8	岡山市	64.2	横浜市	20.1
神戸市	△0.11	相模原市	0.82	浜松市	44.7	横浜市	0.77	神戸市	64.1	広島市	20
大阪市	△0.16	静岡市	0.82	大阪市	44.8	千葉市	0.75	新潟市	64	相模原市	19.4
京都市	△0.16	東京都区部	0.82	神戸市	45	さいたま市	0.71	堺市	63.4	さいたま市	19.2
新潟市	△0.17	新潟市	0.79	新潟市	45.3	福岡市	0.71	浜松市	63	仙台市	18.6
静岡市	△0.21	京都市	0.78	静岡市	45.9	相模原市	0.71	静岡市	62.4	福岡市	17.6
北九州市	△0.21	札幌市	0.75	北九州市	46.1	川崎市	0.68	北九州市	61.7	川崎市	16.8

出典：川崎市「平成 23 年版 大都市比較統計年表から見た川崎市(2013[平成 25]年 7 月)」

<学術・開発研究機関の従業者割合>



出典：経済産業省「2012[平成 24]年経済センサス-活動調査」

(4) 文化芸術・スポーツの発信都市

2004年に「音楽のまち・かわさき」のシンボルとしてオープンしたミュージアム川崎シンフォニーホールは、世界的に活躍する指揮者や演奏者にも絶賛されるなど、世界屈指の音響を誇る、わが国有数の音楽ホールであり、海外の著名なオーケストラが演奏を行っています。

また、岡本太郎美術館、市民ミュージアム、かわさき宙と緑の科学館など、数多くの文化施設があり、文化芸術活動や人材育成、魅力発信の拠点となっています。

さらに、川崎市には、日本唯一の映画の単科大学、4つのシネマコンプレックス、映像関連の公共施設、映画スタジオなど、映像関連施設が多くあります。また、映画やテレビドラマ等のロケ地として数多く利用されるとともに、2010年からは毎日映画コンクール表彰式が開催されるなど映像関連資源を活かし、海外に向けて、映像を通じて市内の魅力を発信しています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の2020年開催に向けてスポーツの機運が盛り上がりを見せている中で、本市には川崎フロンターレをはじめ、アメフト、トランポリンなどのホームタウンスポーツが根付いており、国際的なスポーツ大会の開催を通じ世界に川崎の魅力を発信しています。

(5) オンリーワンの観光資源を都市ブランドとして確立する都市

厄除け大師として知られる川崎大師は初詣の参拝客数が約300万人と全国3位を誇る名刹であり、国内有数の観光資源です。また、多数の工場が密集する京浜工業地帯では、夜を迎えると様々なプラントに作業用の明かりが灯り、幻想的な景観が「工場夜景」として注目され新たな観光スポットとして人気を集めています。

また、都心に近い緑の宝庫として多くの人々が足を運ぶ生田緑地には、アジアを中心に海外で人気を集めているドラえもんで有名な「藤子・F・不二雄ミュージアム」、 「岡本太郎美術館」、数々のバラが美しい表情を見せる「生田緑地ばら苑」、わが国でも有数の古民家テーマパークである「日本民家園」、世界最高水準の星空を映し出すプラネタリウムを体験できる「かわさき宙と緑の科学館」など魅力的な施設が集まっています。

市内では、定番のモンスターから人気アニメのキャラクターまで、バラエティ豊かな仮装参加者が集まる「カワサキハロウィン」や、日本が誇る奇祭のひとつである「かなまら祭り」など、国内外から注目されるイベントや祭りが開催されています。

これらの日本の歴史・伝統など和風テイストや博物館・美術館などの川崎ならではのオンリーワンの魅力は海外からの訪問者に対する有効な観光コンテンツとして、また国内外のイメージアップの資源として活用することが期待できます。

(6) 外国人市民施策の先進都市

本市は、戦後、在日韓国・朝鮮籍を中心とした人々による生活や教育等に関する活動と問題提起を受けとめ、外国人市民の施策に早くから取り組んできました。

1970年代から、外国人市民が国籍や民族、文化の違いなどによって社会的な不利益を受けないよう、諸制度の改善を図るとともに、あわせて教育・啓発等の取組を進めてきました。

1980年代後半からは、外国人市民は地域社会を構成するかけがえのない一員であるとの認識のもと、外国人市民の声を市政に反映するため1996年に全国で初めて「川崎市外国人市民代表者会議」を条例で設置しました。

さらに、2005年には「多文化共生社会」の実現に向けて「川崎市多文化共生社会推進指針」を策定（2008年改定）するなど、外国人市民施策に先進的に取り組んできました。

本市は、こうした多文化共生の取組を、地域の中で外国人市民と共に積み重ねてきた都市であり、外国人市民や外国人観光客の増加が今後見込まれる中であって、これまでの取組を基にこうした多くの人材が持つ文化、知識、考え方などを活かしながら都市の発展につなげる可能性を十分に持つ都市であるといえます。

4 今後の取り組むべき課題

世界が認めるグローバル都市としてのさらなる飛躍を遂げるために、より一層の都市間競争力の強化と、世界の中で、とりわけ、成長著しいアジアの中で、本市の存在感を向上させる必要があります。本市が今後も持続的に成長するためには、本市を取り巻く現状やこれまでの取組の分析と課題を抽出することなどにより将来を展望し、国際施策を展開していく必要があります。

◆力強い産業都市づくり

グローバル化の進展により、国際的な都市間競争が激化している中で、アジアなどの新興国との競争に打ち勝ち、経済の持続的な成長を図るために、国内市場全体の成熟化が進む中でも将来にわたって成長が見込める健康・医療・福祉、環境等の産業を育成する必要があります。

本市では、国家戦略特区制度等を活用した「キングスカイフロント」を中心とした国際戦略拠点形成の取組等を推進することにより地域経済の活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献しながら、羽田空港や川崎港を通じて世界とつながる利点を最大限に活かした国際ビジネス拠点の形成を進める必要があります。

さらに、優れたものづくりの技術など海外とも連携した産業振興の取組として、医工連携による医療機器の開発や、市内企業の国際競争力を強化するためにASEANをはじめとした海外展開支援の充実を図る必要があります。

◆「最先端技術都市川崎」や観光資源などを活かした世界的な都市イメージの向上

本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された技術は、重化学工業を残しながら同時に環境問題を克服した環境と産業発展が両立した都市として世界的モデルとなっています。「環境先進都市川崎」をアピールするために国際環境技術展の開催や世界各地における環境技術、再生可能エネルギーなどの課題に取り組む国際的なネットワークに加盟するなど、世界的な課題を共有し解決を図ることで、環境技術による国際貢献と市内企業の活性化に結びつける取組を進める必要があります。

健康・医療・福祉、環境などの分野においては、世界が直面している解決困難な喫緊の課題が存在します。本市に集積する最先端技術などを活かした課題解決により、世界における川崎の役割を果たし、本市の認知度と都市イメージの向上を図る必要があります。

こうした最先端の技術や様々な観光資源、文化芸術など、本市の魅力を国内外へ

効果的に情報発信し、世界に誇れる素晴らしい地域資源があることを市民が改めて認識するとともに、海外の人にもその魅力を理解してもらい、国際的な存在感を高めることが大切です。

効果的な魅力発信には、ターゲットを捉えた新たな手法の導入なども検討する必要があります。

◆2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした戦略的な取組

政府では訪日外国人旅行者数を2020年までに2,000万人とすることなどを目標にしており、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国内の有数な観光地ではすでにサインの多言語化等の取組など、「おもてなし」を海外の観光客などに感じてもらう受入環境の整備・充実を進めています。

本市においても、この機を活かし、東南アジア等からの観光客の増加に伴うムスリムへの対応や宿泊施設、ICT環境の整備などについて検討する必要があります。

さらに、海外からの観光客を呼び込める国際的なイベントの誘致・開催や外国人観光客へのPRなど市内への集客、スポーツ振興、経済振興、交通環境の整備、魅力の発信等の取組を通じて、本市の発展につなげることが必要です。

◆多様性を活かしたまちづくり

本市に在住する外国人市民が多様化し、市内には多くの外資系企業が進出するなど、外国人市民の状況も大きく変化しています。多様化する外国人市民や外資系企業が暮らしやすく活動しやすいまちは、誰にとっても暮らしやすいまちといえます。

(国際感覚の醸成)

そのため、真のグローバル都市にふさわしいまちとなるには、市民一人ひとりが、自国と異なる文化を理解し、その違いを固定観念や偏見を持たずに受け入れる国際的な視野を持つ必要があります。外国人市民との交流の機会を増やすことや市民意識の啓発に努めるとともに、子どもころから国際感覚を醸成することが重要であることから、学校をはじめとする教育機関等における取組の充実を図る必要があります。

また、市民一人ひとりが川崎の歴史や文化、魅力についてあらためて知る機会を充実させ川崎市民としてのアイデンティティの確立を目指す必要があります。

(外国人市民へのサポート)

本市で暮らす外国人市民に対しては、生活する上で必要な情報の提供やコミュニケーション能力の支援など充実を図るため、多言語化、通訳、翻訳、相談等の情報

提供や相談サービスの充実など、外国人市民の言葉や文化の違いに起因する生活上の課題などへの支援の充実を進めていく必要があります。

中でも、日本語が不自由な外国籍等児童が、いかに義務教育期間内に日本語能力や学習能力を身に付けることができるかは、その後の進学、就職、生活の自立に大きな影響を及ぼすものであるため、日本語学習及び学習能力の向上に対する支援のさらなる充実に取り組む必要があります。

(受入環境の整備)

外資系企業の誘致を進める上で、外国人研究者などが重視することとして、家族で住める住居や子どもたちの教育環境などの都市アメニティの充実があげられることから、受入環境の整備についての検討を進める必要があります。

第3章 基本的な考え方

1 基本的な考え方

ヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて猛烈なスピードで移動する現在、身近な生活をも巻き込んだあらゆる場面でグローバル化の波の影響を受けており、市民や企業等の活動は、世界との関わりなしでは成り立たなくなっています。

新興国の経済成長、世界的な課題の深刻化、外国人市民の増加・多様化などが進む中で、本市にも力強い産業都市づくりや都市イメージの向上、多様性を活かしたまちづくりなど、取り組むべき課題が生じています。

本市は、今後も良好な市民サービス提供に向け継続的に発展していくため、世界的な強みである環境、ライフサイエンス分野などの先端技術により世界の課題を解決しながら海外の経済活力を取り込み成長する都市を目指します。

こうした経済成長と国際貢献の両立や、魅力ある観光資源・文化芸術が国内外に認知され、世界的な存在感を高めることで、新たな人材や投資を引き寄せ、都市が発展する好循環を生み出します。

また、市内には様々な国のルーツをもつ人々が共に暮らしており、多様な文化が出会い、生活を潤いある豊かなものにしてきました。

今後も、海外から人や企業が集まる中、本市は多様な人材が持つ文化や価値観を大切にして、産業の創造性を高め、市民の広い視野や真の相互理解を育み、都市の発展につなげていきます。

誰もが存在価値を発揮できるよう、市民一人ひとりが、自国と異なる文化を理解し、その違いを受け入る国際的な意識を持つ、世界に誇れる質の高い都市を目指します。

これらの考え方を基本に、本市が今後も市民が住み続けたいと思えるまちであるとともに、国内外から行ってみたい、住んでみたい、働いてみたいと選ばれる、真のグローバル都市として発展するため、次の3つの考え方で国際施策を展開していきます。

川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

将来的な人口減少と少子高齢化を見据え、都市の活力を維持し持続的に発展するために、世界最先端の技術など本市の強みを活かして、アジアなどの新興国の急速な経済成長等を活力として取り込み、川崎の産業の活力に転換し、国際競争力の強化につなげる必要があります。

そのためには、本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された環境技術やエネルギー、ライフサイエンスなど新たな分野の最先端技術などは、地球規模で解決が求められている分野であり、今後さらに成長する世界的市場であることから、これらを強みとして地球市民の一員としての役割を果たしながら世界をリードするとともに、市内企業の市場開拓の支援や企業の誘致、世界とのネットワークづくり等で力強い産業都市をめざし、国際競争力を強化します。

発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

グローバル化により、経済、観光、文化など様々な分野で都市間競争が加速していることから、自治体においてもあらゆる分野での国際競争力を高め、都市の魅力を向上させ、積極的に発信して、都市イメージの向上を図る必要があります。

そのためには、本市は、市内に集積する最先端技術で世界の諸都市が抱える課題を解決する国際貢献により、世界の中での認知度と都市イメージの向上を図ります。

また、ミュージアム川崎シンフォニーホール、藤子・F・不二雄ミュージアムなど、素晴らしい地域資源の魅力を国内外にその魅力を発信し、産業、文化芸術、スポーツなどで世界的に存在感のある都市となり、新たな人材や投資を引き寄せ、都市が発展していく基盤を築きます。

また、市民が魅力ある地域資源があることを認識し、愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します。

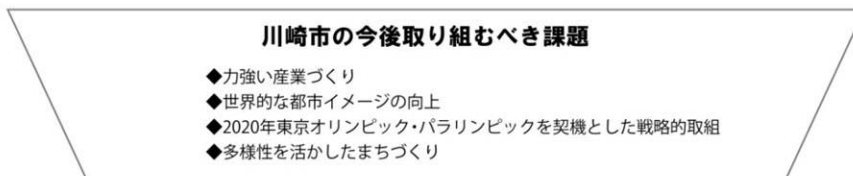
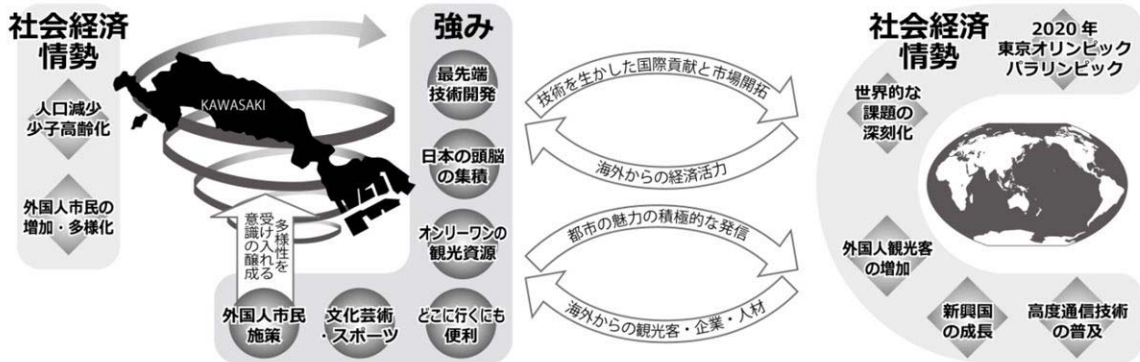
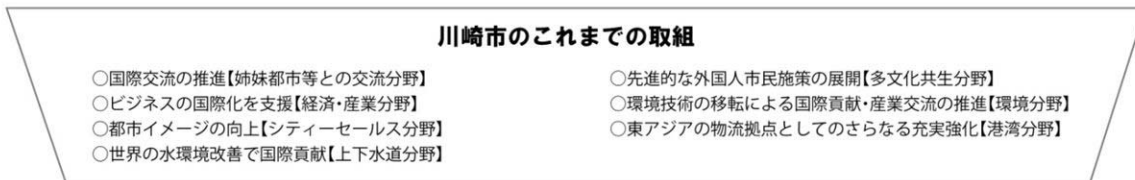
多様性が市民の生活を豊かにしていくことを 誰もが認識しているまち

市内には、外国人市民等、多様な文化や歴史をもつ人々が共に暮らしており、地域の中で外国人市民とともにまちづくりを積み重ねてきた歴史があり、これまでの国際化や国際交流により、食生活をはじめ、音楽、ファッション、ライフスタイルなどで市民は、「生活の潤いと豊かさ」を享受してきました。

異文化との出会いや交流によって、「多様性」を互いに尊重する意識やそれぞれのアイデンティティの確立が促され、真の相互理解を深めることが真のグローバル都市の基盤であると考えます。

世界に誇れる質の高いグローバル都市であるために、市民一人ひとりがグローバルなものの考え方や高い人権意識を持つとともに、様々な文化の違いによる「多様性」が自分たちの生活を豊かにしていくことを市民誰もが認識しているまちをめざす必要があります。

そのためには、多様な文化的背景を持つ人たちが安心・安全に生き生きと活躍できるよう、言葉や文化の違いによる課題への支援や、市民の人権意識の醸成、多様な文化や価値観などを受け入れ、理解を深める取組など、誰もが快適に生活できるまちづくりを推進します。

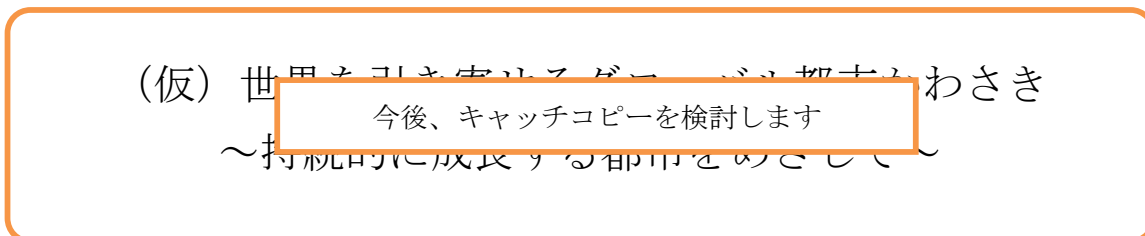


国際施策を展開するための 3つの柱

- 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち
- 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち
- 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

2 めざすグローバル都市像

➤ めざすグローバル都市像



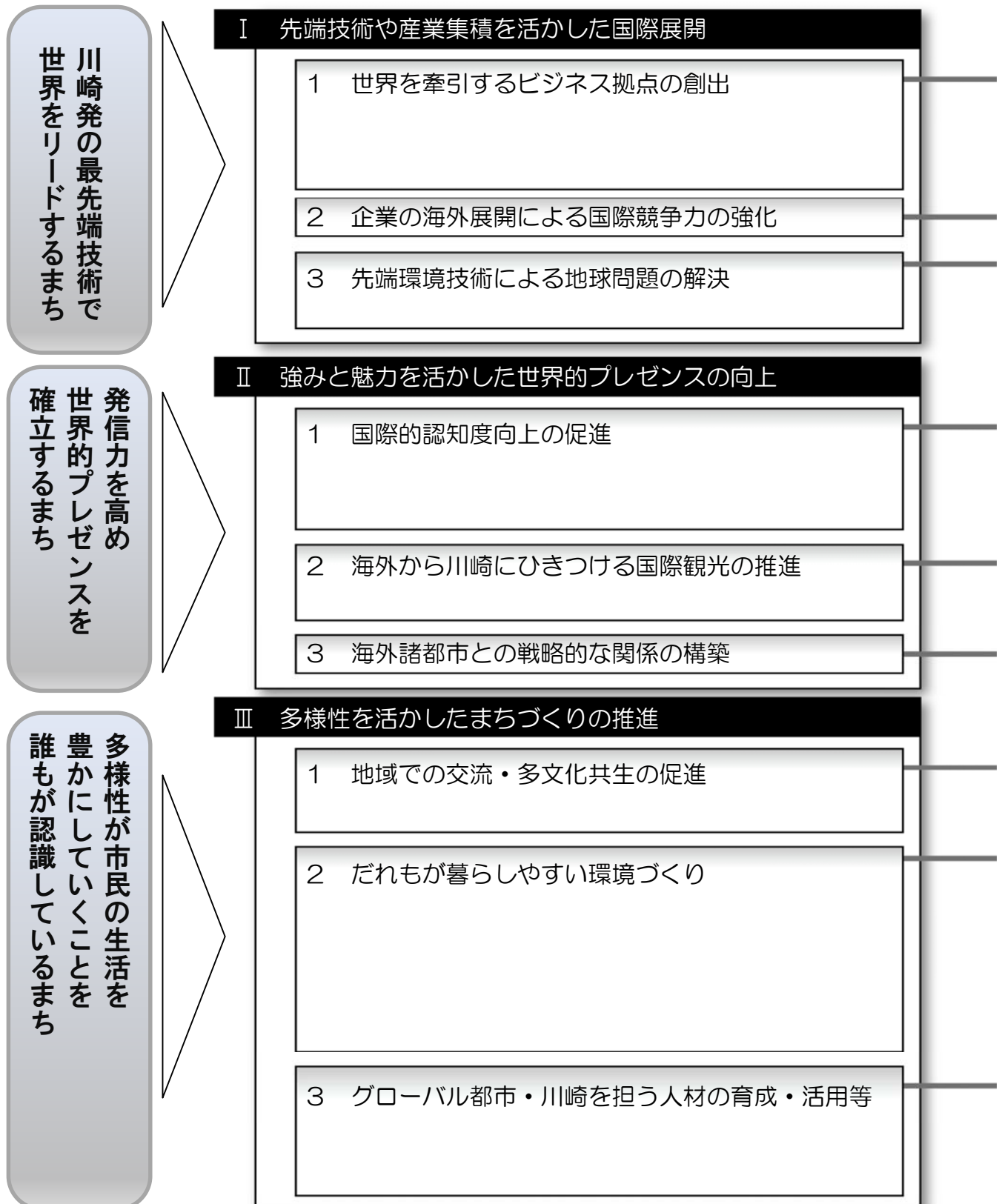
世界的な存在感を持ち、海外の活力を取込み持続的に成長するとともに、文化・芸術、産業、伝統、都市インフラ等がバランスよく整っている快適な都市アメニティの下で誰もが暮らしやすく、国内外を引き寄せるまち

第4章 取組方針

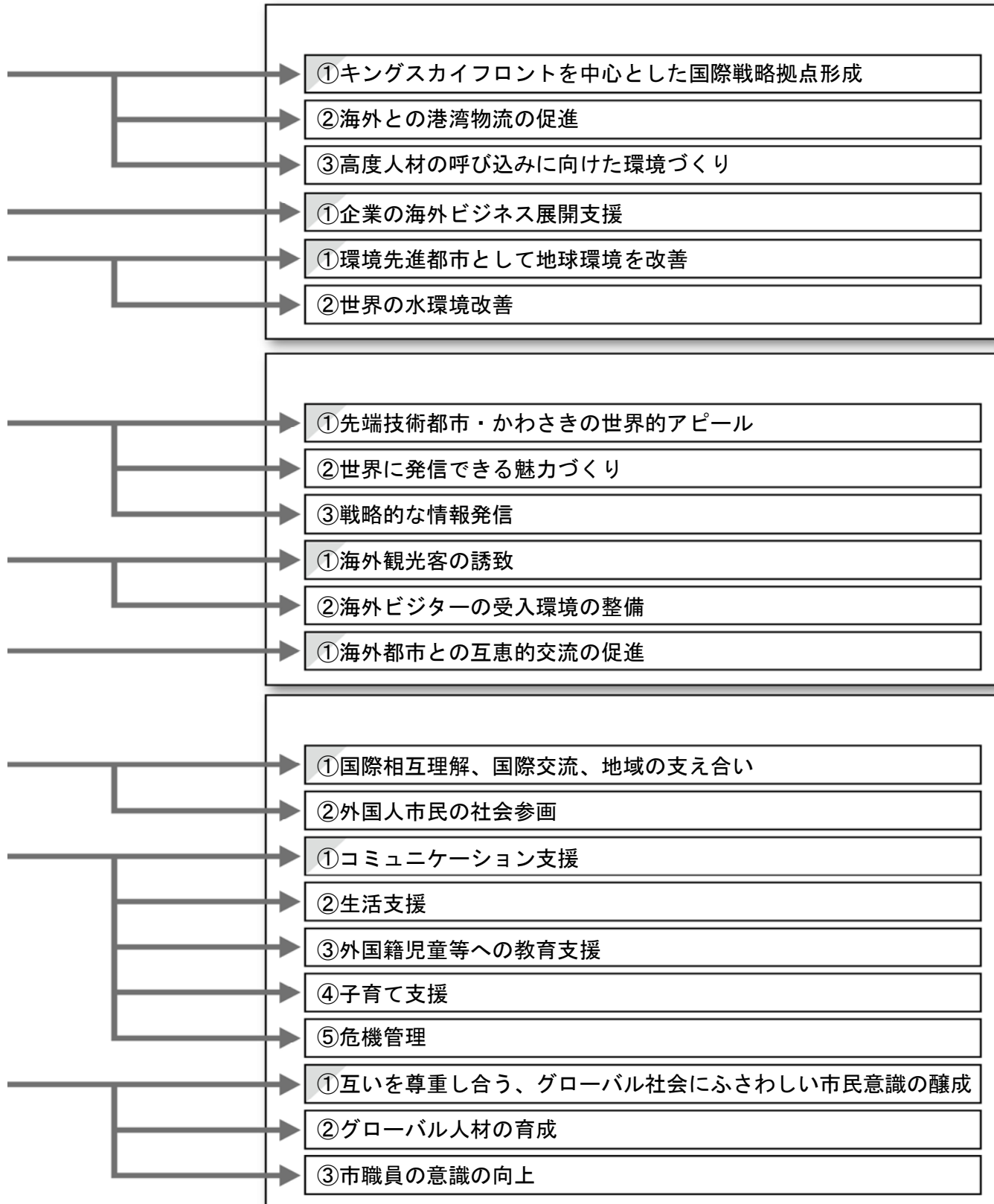
基本的な考え方を踏まえて次の3つの取組方針を設定し、国際施策を推進します。

基本的な考え方

取組方針



取組の方向性



具体的な取組として、プランの下に実行プログラムを作成

(仮称) 川崎市国際施策推進プラン中間とりまとめ

事務局：総務局国際施策調整室